

の書の成つた時日については虞集の自から述ぶる所が最も信用に値することはいふまでもないことであり、而してこれを元史の記事に徴して愈々その確實を證し得ること上に述べた通りである。さうして見れば前に記した如く歐陽玄の「進經世大典表」に元文類の編者が註記して「至順三年三月(二月之誤歟)進」というたのが果して事實であるとするれば、それは單に進呈の時を示したのであつて、これが出來上つた時と關するものでないと見なければならぬ。即ち至順二年五月に書が成つて、その後繕寫の功を畢つて、翌三年二月進呈するに至つたものと解釋すべきである。虞集の序に前引の如く「以至順二年五月一日草具成書、繕寫呈上」とあるのも、この見解と矛盾するものではない。新元史の著者が至順二年五月乙未に趙世延等が皇朝經世大典を進めたと斷じたのは、元史にこの時「經世大典成」と記し、虞集の序にこゝに引いた通りに記されて居るので、兩者を併せ鑒みた結果であらうと思ふが、所詮暴斷なるを免れない。

かく經世大典纂修の經過や年月について管々しく論述を試みたのは、固よりこゝに印出する經世大典站赤門の説明として必要缺く可らずと思惟したのに由るの言ふまでもないことではあるが、別にまたこの一門の記事が何故にこの印本に就いて認めらるゝ時代を以て了つて居るかを明瞭に説明しようと思つたが爲でもある。この一門の記述は時代の上からいふと、站の制度について知り得られる元の初期時代から順次年次を逐うて、文宗の至順元年十一月を以て了つて居る。即ちこの書の編纂が始まつてから後の時代、言ひ換へれば編纂の進行中に屬する時代に起つた事實や定められた典制をも収録して居るのであつて、書の成る前僅か半歳の間に屬することだけが取り入れられてゐないに止まるのである。思ふにこの頃を以て打切らなければこれを編纂したる見込みが立たなかつたが爲に